

給水装置・排水設備の工事を行うときは

ご自宅の給水装置(宅内へ水道水を引き込む装置)、排水設備(宅外へ汚水を排除する設備)の工事(新設・増設・改造・変更・撤去)ができるのは、法令の要件を満たした、町が指定する指定給水装置工事事業者・下水道指定排水設備工事事業者(指定店)に限られます。指定店をお探しの方は町ホームページをご確認いただくか、水道課までお問い合わせください。

- ◎工事費用はお客様の負担になります。
- ◎見積もり費用がかかることもありますので、依頼時にご確認ください。
- ◎お住まいの地域にかかわらず、指定店を自由に選ぶことができます。
- ◎指定店以外に工事を依頼しないでください。



▲笠松町指定給水装置
工事事業者

道路上の漏水やマンホールなどの異常を発見したら、「笠松町上下水道通報システム」をご活用ください!

道路上の漏水やマンホールなどの異常をお持ちのスマートフォンからも通報できるように、「笠松町上下水道通報システム」を運用しています。

道路上の漏水やマンホールからの溢水、メータボックスや公共汚水柵の蓋割れなど、異常な箇所を発見したら、「笠松町上下水道通報システム」をご活用ください。

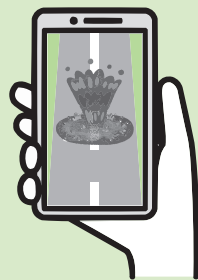
なお、緊急時は電話にてお知らせください。

1. 漏水箇所等を撮影

2. 「通報フォーム」に アクセス

3. 危険箇所を発見した日 にち・場所・写真を送信

通報
システムの
使い方



町ホームページからも
アクセスできます



第2回笠松町議会臨時会議決結果(7月22日開会 同日閉会)

第41号 松枝小学校トイレ改修工事(東舎)請負契約の締結
松枝小学校東舎1階から3階の男女トイレについて、湿式から乾式への改修、和式から洋式への改修を行うため工事請負契約の締結

契約金額 74,800,000円

第42号 松枝小学校ロッカー・掃除用具入れの売買契約の締結
松枝小学校5,6年生各3教室のロッカー等を購入するため売買契約の締結

契約金額 10,164,000円

第43号 令和8年度笠松町一般会計補正予算(第3号)

補正額 43,480,000円

補正後歳入歳出予算額 9,238,398,000円

[主な補正内容]

○物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、実施事業の拡充、新規追加を行うことによる増額

・中高生等家庭に子ども1人当たり1万円を支給

・ごみ袋(小)と新家庭ごみハンドブックを全世帯に配布

- ・上水道基本料金及びメーター使用料減免の期間延長
- ・小規模事業者チャレンジ補助事業の採択件数の増
- ・学校給食費の物価高騰に対応し食材費を増

第44号 令和8年度笠松町国民健康保険会計補正予算(第2号)

補正額 1,800,000円

補正後歳入歳出予算額 1,896,765,000円

・過年度分保険税還付金の増額

第45号 令和8年度笠松町介護保険特別会計補正予算(第1号)

補正額 792,000円

補正後歳入歳出予算額 2,660,430,000円

・介護保険システム改修による増額

第46号 令和8年度笠松町水道事業会計補正予算(第1号)

補正後歳入歳出予算額 445,468,000円

・上水道基本料金及びメーター使用料減免の期間延長に伴う補正

[すべて可決]

従業員
大募集

予 株式会社三田防災

〒501-6065 岐阜県羽島郡笠松町門間928-2
TEL 058-388-0607
0120-119-073

消防 災 犯

消防設備・防災用品・防犯設備

つみきとえいご

認定こども園 笠松双葉幼稚園

〒501-6064 岐阜県羽島郡笠松町北及66
TEL:058-387-9155
http://www.tsumiki.ed.jp